

議案第54号

平成28年度 勝山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成28年度勝山市の国民健康保険特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83,117千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,067,044千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

勝 山 市 長 山 岸 正 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 国民健康保険税		511,160	△14,195	496,965
	1 国民健康保険税	511,160	△14,195	496,965
3 国庫支出金		579,095	1,251	580,346
	1 国庫負担金	424,535	11,693	436,228
	2 国庫補助金	154,560	△10,442	144,118
4 療養給付費等交付金		138,149	△7,543	130,606
	1 療養給付費等交付金	138,149	△7,543	130,606
5 前期高齢者交付金		938,258	△59,576	878,682
	1 前期高齢者交付金	938,258	△59,576	878,682
6 県支出金		128,444	△22,029	106,415
	1 県負担金	21,116	1,820	22,936
	2 県補助金	107,328	△23,849	83,479
7 共同事業交付金		606,674	△23,764	582,910
	1 共同事業交付金	606,674	△23,764	582,910
8 財産収入		95	△95	0
	1 財産運用収入	95	△95	0
9 繰入金		237,182	△55,810	181,372
	1 他会計繰入金	207,499	△26,127	181,372
	2 基金繰入金	29,683	△29,683	0
10 繰越金		1,412	98,644	100,056
	1 繰越金	1,412	98,644	100,056
歳入	合計	3,150,161	△83,117	3,067,044

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 総務費		51,496	△1,628	49,868
	1 総務管理費	39,819	△1,628	38,191
2 保険給付費		2,021,994	△34,063	1,987,931
	1 療養諸費	1,767,710	△40,107	1,727,603
	2 高額療養費	245,460	5,644	251,104
	5 葬祭諸費	2,000	400	2,400
3 後期高齢者支援金等		309,140	△17,642	291,498
	1 後期高齢者支援金等	309,140	△17,642	291,498
4 前期高齢者納付金等		374	△162	212
	1 前期高齢者納付金等	374	△162	212
5 老人保健拠出金		14	△3	11
	1 老人保健拠出金	14	△3	11
6 介護納付金		104,890	△1,158	103,732
	1 介護納付金	104,890	△1,158	103,732
7 共同事業拠出金		606,676	△23,764	582,912
	1 共同事業拠出金	606,676	△23,764	582,912
8 保健事業費		40,710	△5,302	35,408
	1 特定健康診査等事業費	21,474	△4,190	17,284
	2 保健事業費	19,236	△1,112	18,124
9 基金積立金		95	△95	0
	1 基金積立金	95	△95	0
10 諸支出金		4,772	700	5,472
	1 償還金及び還付加算金	3,600	700	4,300
歳 出	合 計	3,150,161	△83,117	3,067,044

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	511,160	△14,195	496,965
3 国庫支出金	579,095	1,251	580,346
4 療養給付費等交付金	138,149	△7,543	130,606
5 前期高齢者交付金	938,258	△59,576	878,682
6 県支出金	128,444	△22,029	106,415
7 共同事業交付金	606,674	△23,764	582,910
8 財産収入	95	△95	0
9 繰入金	237,182	△55,810	181,372
10 繰越金	1,412	98,644	100,056
歳入合計	3,150,161	△83,117	3,067,044

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 総務費	51,496	△1,628	49,868	△2,354		726	
2 保険給付費	2,021,994	△34,063	1,987,931	△17,847		△111,410	95,194
3 後期高齢者支援金等	309,140	△17,642	291,498	△11,730		△3,816	△2,096
4 前期高齢者納付金等	374	△162	212				△162
5 老人保健拠出金	14	△3	11				△3
6 介護納付金	104,890	△1,158	103,732	△3,513		△2,381	4,736
7 共同事業拠出金	606,676	△23,764	582,912	3,266		△27,030	
8 保健事業費	40,710	△5,302	35,408	3,267			△8,569
9 基金積立金	95	△95	0			△95	
10 諸支出金	4,772	700	5,472				700
歳出合計	3,150,161	△83,117	3,067,044	△28,911		△144,006	89,800

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△14,195	511,160	496,965					
項合計	△14,195	511,160	496,965					
1 一般被保険者国民健康保険税	△17,878	478,741	460,863	1 医療給付費分現年課税分	△9,407	1 医療給付費分現年課税分 (市民課)	△9,407	324,566
				2 介護納付金分現年課税分	△5,869	2 介護納付金分現年課税分 (市民課)	△5,869	42,845
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	△2,602	3 後期高齢者支援金分現年課税分 (市民課)	△2,602	99,953
2 退職被保険者等国民健康保険税	3,683	32,419	36,102	1 医療給付費分現年課税分	2,501	1 医療給付費分現年課税分 (市民課)	2,501	18,541
				2 介護納付金分現年課税分	381	2 介護納付金分現年課税分 (市民課)	381	6,913
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	801	3 後期高齢者支援金分現年課税分 (市民課)	801	5,713

3 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	1,251	579,095	580,346					
項合計	11,693	424,535	436,228					
2 療養給付費等負担金	9,873	403,419	413,292	1 現年度分	2,114	1 療養給付費等負担金 (市民課)	7,366	274,283
						2 介護納付金負担金 (市民課)	△371	33,564
						3 後期高齢者支援金 (市民課)	△4,881	95,572

3 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
(療養給付費等負担金)				2 過年度分	7,759	4 過年度分 (市民課) 7,759	0
3 高額医療費共同事業負担金	1,633	18,260	19,893	1 高額医療費共同事業負担金	1,633	1 高額医療費共同事業負担金 (市民課) 1,633	18,260
4 特定健康診査等負担金	187	2,856	3,043	5 特定健康診査等負担金	187	1. 特定健康診査等負担金(精算分) (市民課) 187	0

3 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
項合計	△10,442	154,560	144,118				
2 財政調整交付金	△10,356	152,832	142,476	1 財政調整交付金	△10,356	1 普通調整交付金 (市民課) △10,488	127,619
						2 特別調整交付金 (市民課) 132	25,213
3 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	△86	1,728	1,642	1 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	△86	1 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金 (市民課) △86	1,728

4 款 療養給付費等交付金 1 項 療養給付費等交付金 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△7,543	138,149	130,606				
項合計	△7,543	138,149	130,606				
1 療養給付費等交付金	△7,543	138,149	130,606	1 現年度分	△34,444	1 退職被保険者等現年度分 (市民課) △34,444	138,149
				2 過年度分	26,901	2 退職被保険者等過年度分 (市民課) 26,901	0

5 款 前期高齢者交付金

1 項 前期高齢者交付金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△59,576	938,258	878,682					
項合計	△59,576	938,258	878,682					
1 前期高齢者交付金	△59,576	938,258	878,682	5 現年度分	△59,576	1 前期高齢者交付金現年度分 (市民課)	△59,576	938,258

6 款 県支出金

1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△22,029	128,444	106,415					
項合計	1,820	21,116	22,936					
1 高額医療費共同事業負担金	1,633	18,260	19,893	1 高額医療費共同事業負担金	1,633	1 高額医療費共同事業負担金 (市民課)	1,633	18,260
2 特定健康診査等負担金	187	2,856	3,043	5 特定健康診査等負担金	187	1 特定健康診査等負担金(精算分) (市民課)	187	0

6 款 県支出金

2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
項合計	△23,849	107,328	83,479					
2 県財政調整交付金	△23,849	107,328	83,479	1 県財政調整交付金	△23,849	1 1号交付金 (市民課)	△24,848	94,355
						2 2号交付金 (市民課)	999	12,973

7 款 共同事業交付金 1 項 共同事業交付金 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△23,764	606,674	582,910					
項合計	△23,764	606,674	582,910					
1 高額医療費共同事業交付金	6,534	73,041	79,575	1 高額医療費共同事業交付金	6,534	1 高額医療費共同事業交付金 (市民課)	6,534	73,041
2 保険財政共同安定化事業交付金	△30,298	533,633	503,335	1 保険財政共同安定化事業交付金	△30,298	1 保険財政共同安定化事業交付金 (市民課)	△30,298	533,633

8 款 財産収入 1 項 財産運用収入 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△95	95	0					
項合計	△95	95	0					
1 利子及び配当金	△95	95	0	1 利子及び配当金	△95	1 基金利子 (市民課)	△95	95

9 款 繰入金 1 項 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△55,810	237,182	181,372					
項合計	△26,127	207,499	181,372					
1 一般会計繰入金	△26,127	207,499	181,372	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△5,861	1 保険税軽減分 (市民課)	△5,861	80,440
				4 財政安定化支援事業繰入金	△18,352	2 財政安定化支援事業繰入金 (市民課)	△18,352	33,435

9 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
(一般会計繰入金)				5 事務費繰入金	726	3 事務費繰入金	726	19,946
						(市民課)		
				6 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△2,640	4 保険者支援分	△2,640	41,745
						(市民課)		

9 款 繰入金

2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
項合計	△29,683	29,683	0					
1 基金繰入金	△29,683	29,683	0	1 基金繰入金	△29,683	1 基金繰入金	△29,683	29,683
						(市民課)		

10 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	98,644	1,412	100,056					
項合計	98,644	1,412	100,056					
1 療養給付費交付金繰越金	△1	1	0	1 療養給付費交付金繰越金	△1	1 療養給付費交付金繰越金	△1	1
						(市民課)		
2 その他繰越金	98,645	1,411	100,056	1 その他繰越金	98,645	1 その他繰越金	98,645	1,411
						(市民課)		

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区 分	金 額	説 明	
			特 定 財 源						事 務 事 業 内 容	既定予算額
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他					
款 合 計	△1,628	51,496 49,868	△2,354		726					
項 合 計	△1,628	39,819 38,191	△2,354		726					
1 一般管理費	△1,628	39,115 37,487	△2,354		726					
			△2,354		726	13 委託料	△1,628			
								1 一般管理諸経費	△1,628	11,630
								(市民課)		
								13 委託料	△1,628	
								電算処理委託料	△86	
								作業委託料	△1,542	

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳				節		明	
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款合計	△34,063	2,021,994 1,987,931	△17,847		△111,410	95,194				
項合計	△40,107	1,767,710 1,727,603	△18,774		△105,993	84,660				
1 一般被保険者療養給付費	△50,722	1,638,534 1,587,812	△19,130 △19,130		△82,732 △82,732	51,140 51,140	19 負担金、補助及び交付金	△50,722	1 一般被保険者療養給付費負担金 (市民課)	△50,722 1,638,534
									19 負担金、補助及び交付金 診療報酬一般被保険者療養給付費負担金	△50,722 △50,722
2 退職被保険者等療養給付費	8,808	113,179 121,987			△23,770 △23,770	32,578 32,578	19 負担金、補助及び交付金	8,808	1 退職被保険者等療養給付費負担金 (市民課)	8,808 113,179
									19 負担金、補助及び交付金 診療報酬退職被保険者等療養給付費負担金	8,808 8,808
3 一般被保険者療養費	1,687	10,167 11,854	356 356		606 606	725 725	19 負担金、補助及び交付金	1,687	1 一般被保険者療養費負担金 (市民課)	1,687 10,167
									19 負担金、補助及び交付金 一般被保険者療養費負担金	1,687 1,687
4 退職被保険者等療養費	120	650 770			△97 △97	217 217	19 負担金、補助及び交付金	120	1 退職被保険者等療養費負担金 (市民課)	120 650
									19 負担金、補助及び交付金 退職被保険者等療養費負担金	120 120

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区分	金額	説明		
			特定財源						事務事業内容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
項合計	5,644	245,460 251,104	927		△5,417	10,134					
1 一般被保険者高額療養費	7,855	218,756 226,611	927		2,426	4,502	19 負担金、補助及び交付金	7,855	1 一般被保険者高額療養費補助金	7,855	218,756
			927		2,426	4,502			(市民課)	19 負担金、補助及び交付金	
2 退職被保険者等高額療養費	△2,211	25,904 23,693			△7,843	5,632	19 負担金、補助及び交付金	△2,211	1 退職被保険者等高額療養費補助金	△2,211	25,904
					△7,843	5,632			(市民課)	19 負担金、補助及び交付金	

2 款 保険給付費

5 項 葬祭諸費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区分	金額	説明		
			特定財源						事務事業内容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
項合計	400	2,000 2,400				400					
1 葬祭費	400	2,000 2,400				400	19 負担金、補助及び交付金	400	1 葬祭費補助金	400	2,000
						400			(市民課)	19 負担金、補助及び交付金	

3 款 後期高齢者支援金等

1 項 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			内訳		説明			
			国・県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額	
款合計	△17,642	309,140 291,498	△11,730		△3,816	△2,096					
項合計	△17,642	309,140 291,498	△11,730		△3,816	△2,096					
1 後期高齢者支援金	△17,639	309,116 291,477	△11,730		△3,816	△2,093	19 負担金、補助及び交付金	△17,639	1 後期高齢者支援金	△17,639	309,116
			△11,730		△3,816	△2,093				(市民課)	
									19 負担金、補助及び交付金 後期高齢者支援金	△17,639 △17,639	
2 後期高齢者関係事務費拠出金	△3	24 21				△3	19 負担金、補助及び交付金	△3	1 後期高齢者関係事務費拠出金	△3	24
						△3				(市民課)	
									19 負担金、補助及び交付金 事務費拠出金	△3 △3	

4 款 前期高齢者納付金等

1 項 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			区 分		説 明		
			特 定 財 源			一般財源	金 額	事 務 事 業 内 容	既定予算額	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他					
款 合 計	△162	374 212				△162				
項 合 計	△162	374 212				△162				
1 前期高齢者 納付金	△159	350 191				△159	19 負担金、補 助及び交付 金	△159	1 前期高齢者納付金 (市民課)	350
						△159				
2 前期高齢者 関係事務費 拠出金	△3	24 21				△3	19 負担金、補 助及び交付 金	△3	1 前期高齢者関係事務費拠出金 (市民課)	24
						△3				

5 款 老人保健拠出金

1 項 老人保健拠出金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			節		説明			
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
款合計	△3	14 11				△3					
項合計	△3	14 11				△3					
3 老人保健事務費拠出金	△3	14 11				△3	19 負担金、補助及び交付金	△3	1 事務費拠出金 (市民課)	△3	14
						△3					

6 款 介護納付金

1 項 介護納付金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳				節		説明		
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
款合計	△1,158	104,890 103,732	△3,513		△2,381	4,736					
項合計	△1,158	104,890 103,732	△3,513		△2,381	4,736					
1 介護納付金	△1,158	104,890 103,732	△3,513		△2,381	4,736	19 負担金、補助及び交付金	△1,158	1 介護給付費納付金 (市民課)	△1,158	104,890
			△3,513		△2,381	4,736					

7 款 共同事業拠出金

1 項 共同事業拠出金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源			内訳	節	金額	説明		
			特 定 財 源	内 訳	節				金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他	一般財源	区分				
款合計	△23,764	606,676 582,912	3,266		△27,030						
項合計	△23,764	606,676 582,912	3,266		△27,030						
1 高額医療費 共同事業拠 出金	6,534	73,041 79,575	3,266		3,268		19 負担金、補 助及び交付 金	6,534	1 高額医療費共同事業拠出金	6,534	73,041
			3,266		3,268					(市民課)	
									19 負担金、補助及び交付金	6,534	
									高額医療費共同事業拠出金	6,534	
4 保険財政共 同安定化事 業拠出金	△30,298	533,633 503,335			△30,298		19 負担金、補 助及び交付 金	△30,298	1 保険財政共同安定化事業拠出金	△30,298	533,633
					△30,298					(市民課)	
									19 負担金、補助及び交付金	△30,298	
									保険財政共同安定化事業拠出 金負担金	△30,298	

8 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区分	金額	説明				
			特定財源						事務事業内容	既定予算額			
			国・県支出金	地方債	その他								
款合計	△5,302	40,710 35,408	3,267			△8,569							
項合計	△4,190	21,474 17,284	3,823			△8,013							
1 特定健康診査等事業費	△4,190	21,474 17,284	3,823			△8,013	8 報償費	△40	1 特定健康診査等事業費 (市民課)	△4,190	21,474		
			3,823			△8,013	12 役務費	△117				8 報償費	△40
							13 委託料	△4,033				講師等謝礼	△40
												12 役務費	△117
								郵便料	△117				
								13 委託料	△4,033				
								特定健診用委託料	△4,033				

8 款 保健事業費

2 項 保健事業費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区分	金額	説明		
			特定財源						事務事業内容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
項合計	△1,112	19,236 18,124	△556			△556					
1 保健衛生普及費及び疾病予防費	△1,112	19,236 18,124	△556			△556	13 委託料	△1,112	1 保健衛生普及費及び疾病予防諸経費 (市民課)	△1,112	17,889
			△556			△556					

9 款 基金積立金

1 項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	区分	金額	説明	
			特 定 財 源	国・県 支出金	地方 債				その他	事務事業内容
款合計	△95	95 0			△95					
項合計	△95	95 0			△95					
1 基金積立金	△95	95 0			△95		25 積立金	△95	1 国民健康保険基金積立金 (市民課)	95
					△95				25 積立金 勝山市国民健康保険基金積立 金	△95 △95

10 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳				節		説明		
			特定財源			一般財源	区分	金額	事務事業内容	既定予算額	
			国・県支出金	地方債	その他						
款合計	700	4,772 5,472				700					
項合計	700	3,600 4,300				700					
2 退職被保険者等保険税還付金	700	350 1,050				700	23 償還金、利子及び割引料	700	1 退職被保険者等保険税還付金 (市民課)	700	350
						700				23 償還金、利子及び割引料 退職被保険者等保険税過年度還付金	